

川崎市公告（調達）第188号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入（製造）物品及び数量

災害対策用投光器の購入 174台

(2) 購入（製造）物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書により指定する場所

(4) 納入期限

令和8年3月31日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「家電通信」種目「照明機器」に登載されていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和7年10月29日までに行ってください。

(4) 平成27年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

(5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

(6) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課 担当 田鍋

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階

電話044-200-2093

イ 閲覧期間 令和7年10月10日～令和7年10月29日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和7年10月10日～令和7年10月29日

午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(2)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和7年10月10日～令和7年10月29日

午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に持参にて提出してください。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 持参による入札参加申し込みの場合

ア 配布、提出及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

イ 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(2) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができますと認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当者

危機管理本部危機対策部 担当 岡

電話 044-200-1432

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和7年10月10日～令和7年10月29日

午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにExcel形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当ま

で御連絡ください。

配布・提出期間 令和7年10月10日～令和7年10月29日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記3(1)アの場所で行います。

質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

(2) 回答

ア 回答日 令和7年11月18日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和7年11月18日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和7年11月18日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手續等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和7年12月2日 午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和7年12月2日 午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和7年11月28日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

1.1 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3

(1)アの場所において閲覧できます。

1.2 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

1.3 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Procurement of Floodlight for emergency shelters 174units

(2) Time-limit for tender :

a By electronic bidding system

10:00 A.M. 2 December 2025

b Direct delivery

11:00 A.M. 2 December 2025

c By mail

28 November 2025

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL : 044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures